

定期監査（学校等）結果の概要（11月及び12月実施）

1 監査対象学校（園）

南中学校、南小学校、南幼稚園、東中学校、東小学校、東幼稚園

2 監査実施期間

令和3年11月1日（月）から同年12月27日（月）まで

3 監査の場所

監査事務局及び監査対象学校（園）

4 監査対象事務

次に掲げる事務のうち、令和3年4月1日から同年9月30日までに執行されたものを対象とした。

(1) 収入事務

(2) 支出事務

(3) 契約事務

(4) 財産管理事務

5 監査の結果

(1) 伝票処理に関しては、適正に行われていた。

(2) 契約事務に関しては、適正に行われていた。

(3) 備品管理に関しては、適正に行われていた。

(4) 交際費の支出に関しては、適正に行われていた。

6 監査の着眼点及び方法

着眼点（4項目）を定め、各事務の主管課等から提出された監査資料、関係諸帳簿、伝票及びその他の記録に基づき関係職員の説明を求めて、次のとおり調査を実施した。

(1) 伝票処理が適正に行われているかに関しては、伝票の内容を確認した。

(2) 契約事務が法令等に基づき適正に行われているかに関しては、契約内容を確認した。

(3) 備品管理が適正に行われているかに関しては、備品の管理状況及び備品管理票の内容を確認した。

(4) 交際費の支出が適正に行われているかに関しては、交際費の出納整理簿を確認した。